

大阪社会保障推進協議会との協議等議事録（要旨）

生野区役所企画総務課

1 日 時 令和7年12月22日（月） 午後2時～4時

2 場 所 生野区役所 6階 大会議室

3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会

4 協議等の要旨 区民の生活支援に関する要望
生野区に関する独自要望

5 出 席 者

（団体側）大阪社会保障推進協議会 大阪市内ブロック代表者 他11名
（行政側）生野区役所 計14名（事務局含まず）

6 議 事

- (1) 学校統廃合による教育環境と危険な通学路の改善、小学校(もと小学校)を地域のコミュニティの核とする地域のまちづくりについて（独自要望 項目番号1）

(団体側)

- ・ 学校統廃合をする時に、教育環境がとてよくなるという話だったが、生野未来学園でいうと開校以来ずっと工事が続くという子どもたちにとって大変な環境であった。市会でも話があったが、1年生から9年生までの教育課程で、これまでは区切りが4.3.2制だったのが、今年度から5.4制になった。なぜ区切りを変えたのか。第6学年に対して後期課程の教員による成果指導の充実や学校生活における後期生活へのスムーズな移行ということだが、具体的な意味がわからない。

(行政側)

- ・ これについては、令和4年から開校当初学年段階の区切りを4.3.2制として教育活動を行ってきましたが、この3年間、学校運営を進める中で第6学年の子供たちに対して中学校の教員免許を有した後期課程の教員による成果指導の充実であるとか、学校生活における後期課程へのスムーズな移行、9年間ということ考えた教育課程を考えたときに効果的な編成ということを目的として、学校協議会等の意見も聞きながら、今年度から5.4制ということで、学年段階を区切ったということである。引き続き、生野未来学園について指導部とも連携し、助言をおこないきめ細かな支援に努める。

(団体側)

- それと通学路の問題で、6月の見守り会議の時にいったが、林寺地域の新しい通学路については、狭くてグリーンラインを引けない道である。電柱への巻き付け看板だけでは通学路として思えないので、少なくとも安全シート、路面シールが必要だと考えている。これについて何回も言ってきたが、まだ返事をもらっていない。実際見てもらってどう思ったのか回答をお願いします。

(行政側)

- 生野未来学園の通学路の安全対策については、地域から推薦をされた委員で構成する学校適正配置検討会議においてご意見を頂戴しながら、交差点のカラー舗装やグリーンラインの塗装・塗り直し、また、道路管理者である建設局や交通管理者の協力・施工によるもの、警察の方とも連携をしながら安全対策を講じてきたところである。
ご意見があった危険箇所については、電柱による巻き付け看板による注意喚起を行ってきたところである。

通学路の安全対策については、関係機関が連携をし、通学路安全プログラムに基づき、危険箇所を点検しているところである。今後もこのプログラムに基づき、危険箇所があれば学校とも確認をしながら、関係機関も含めて引き続き取り組んでまいりたい。なお、6月の見守り隊会議でいただいたご意見については、現場の方を確認させていただいたところであり、今後もこのプログラムに基づいて取り組んでまいりたい。

(団体側)

- それと、1年から6年生591人のアンケートの中で、集団登校誘い合い登校、それとあわせて保護者との登校というのがある。
保護者との登校というのが164人いる。保護者の皆さんが忙しい中、164人も学校と一緒に来ているというのは、本当に異常な状況だと思っている。
どう考えているのか。雨の日は疎開道路にも車が並んで危険な状況である。
これは学校の方もそれを認めている。

あわせて8時半に正門が閉まるとなかなか大きな声を上げても聞こえない場所。そういう中で遅刻で10人15人の子供たちが登校している。
今不登校が増えてきている中で、こういう状況が本当にどうなのかと、大変心配している。

新たな問題としては、生野区全体、大阪市全体の問題だが、外国籍の子供たちが増えている。生野区は約80カ国の外国籍の子供たちがいる。

生野未来学園の副校長に聞けば、未来学園では外国籍の子が 60 人ぐらい。
それならば、そういう世話をする教職員の方が増えているのかと言えば全然増えていない。こういう大変な状況の中で、先生方が苦勞し学校運営をされてるということだと思う。行政もそういった状況を認識をし、ぜひご答弁をお願いしたい。

(行政側)

- ・ 誘い合い登校や集団登校以外に 3 割弱の保護者が忙しい中送り迎えされているということであるが、学校の方より、できる限り誘い合い登校など、近所同士の子どもたちが一緒に登校できるような呼びかけもしていただいているところである。
また、正門、とりわけ車の通行量が多い疎開道路のことについて、事情がない場合には、車での送迎はやめていただくように学校の方からも呼びかけをしていただいている。区役所としても、夏場に実際に現場も確認しながら、デイサービスの車が送迎に来るというところもあり、デイサービスの事業者の方にお声がけをさせていただいたところである。
引き続き状況を注視しながら、学校とも連携しながら取り組んでまいらる。

(団体側)

- ・ 実際に通学路を見て、危険と思わなかったのか。
あそこは、道路が狭くて双方向。道路が狭いところはグリーンライン路側帯を引けない。
電柱の 7 本 8 本の巻き付け看板だけを見て本当にここは通学路と思えるかということはずっと言っている。もう一つの通学路は何とか路面シートだけ引いたが、少なくともそれぐらいしないとあそこは通学路としてわからないということで何度も言っているところ。
何々を待ってとか、プロジェクトがどうかという問題ではなくて、本当に子供たちの危険性の問題なので素早く対処していただきたい。
本当に、保護者が 164 人も忙しい中來なければいけないという大変な状況を早く改善してほしい。

東成は今学校統廃合の問題が出ているが、東成の方がこの前、生野未来学園を見に來られてびっくりしていた。

学校統廃合になると教育環境が大変になるんだということを感じて歸られた。
すぐ改善をし、連絡がほしい。

この未来学園で学校運営、学年の区切りの検証を進める中でと書いてあるが、これは公表されているのか。

2 点目は、より効果的な編成を目的としてとあるが、これだけ読んでも全くわか

らない。具体的にお願いします。

3点目で全国的にも、不登校が増えている。この未来学園では、その傾向はどうか。

それから4点目、この危険箇所のことだが、聞いていたら、もう危険箇所がないような感じで聞こえるが、そういう危険箇所に対する認識はどうか。

今年はものすごく夏は暑かった。それで、子供たちが本当にちゃんと学校に行けたのかどうかとても心配である。30分ほどかかる長い学校への道のり、何も日陰がないようなところもあり、見守り隊の方でさえもふーふーいいながら歩いてたところを見た。子供たちは大丈夫だったのか、状況はわかるか。

(行政側)

- まず初めに未来学園の検証を進める中で、状況を公表しているのか否かということだが、おそらく公表はされてないと思う。
また、より効果的なのというのがどういうことかわからないということについて、未来学園を運営する中で4.3.2年制という義務教育制よりも5.4年制という形で区切りをつける方が教育効果、また学校運営についても効果が上がるものと聞いている。
不登校の個別の状況は公表されておらず、差し控えさせていただく。
安全対策についてだが、当然状況に応じて危険箇所がまた出てくるかと思う。
これについては、先ほどご回答させていただいたように、今後のプログラムに応じて危険箇所を出していただき、学校と連携し危険箇所を確認しながら対策を講じていくということである。

(団体側)

- 現在、危険箇所はないということか。

(行政側)

- 生野区内において、通学路安全プログラムで、まだ未実施なところはあるが、ご意見いただいた箇所については、電柱への巻き付け看板による表示をしたうえで注視をしている。
通学路安全プログラムについては、危険箇所の照会結果に基づき、毎年点検・確認をしてきている。

通学路安全プログラムについては、区内に複数の学校があり、数年で回している。
生野未来学園校区についても、何年前に実施している。

ただ、お話をさせていただいたように、問題箇所があれば学校の方からまた連絡をいただき、一緒に対応するというような形になっている。

(団体側)

- 学校の見守り協議会の中で、ここが危険ですということを発言している。きちんと確認して危険ではありませんでしたと報告してほしい。通学路というのは、きちっと安全でここは通学路ですというふうに可視化することが大事である。前の話じゃなく、危険だと言っているところをきちっと見てほしい。それと、4.3.2 制と 5.4 制問題これは保護者にちゃんと説明しているのか。

(行政側)

- 保護者の方に生野未来学園の方で説明をされたのかは存じあげていない。

(団体側)

- そのことについて保護者に話したのか話していないのか、事務局の方まで報告をお願いする。(意見のみ)

(2) 学校統廃合による災害対策、避難所に関する生野区の各地域に応じた具体的な災害対策について (独自要望 項目番号 2)

(団体側)

- 生野区全体の避難者受入可能人数について 2 万 8,385 人、今は想定避難者数の 2 万 2,392 人よりも受入可能人数が多く上回っているという回答がある。人口から見てこの 2 万 2,392 人というのはどういう根拠から出ているのか。
- それと元小学校について一定のスペースを当てているということだが、元小学校でいえば林寺は 420 人の受入可能人数、生野は 750 人、生野南 520 人。そのことを前提とした一定のスペースか。
- 生野工業高校の問題、これは非常に大きな避難所で空調もついている。790 人受け入れ可能。ここについて代替避難所とするとのことだが、具体的に府に要望書を出したということで先日 12 月 5 日の市政改革委員会で筋原区長が文書を出したというふうに答弁している。どんな文章だったか教えてほしい。
- それと、勝山小学校が来年なくなって、ここは解体される。解体されて新しくできるまでの間に、区長は代替避難所を準備するというふうに言っているが、地元からは偕星学園ではないかというような話が出ている。偕星学園で言えば受入人数が 1,220 人、勝山小は 690 人。

1,220人と勝山小の690人これが本当に確保されているのか。

- あともう1点は、大阪市全体の要望の中⑩の2のところに、避難所ごとの備蓄問題について出ているが備蓄がどうなっているのか。数で言うと、非常に少ない数になっている。

今までの備蓄基準一覧があるが、生野区では食料300食、毛布300枚、日用品セット120セット。この備蓄目標に対しても、現在の備蓄は少ないと聞いているがどうか。

(行政側)

- まず生野区全体の受入可能人数については、今現在生野区として指定している避難所の避難できるスペースの広さから受入可能人数を出しており、生野区全体で2万8,385人という数字になっている。

想定避難者数については、平成19年に大阪府大阪市で、上町断層地震が発生した場合を想定して計算しているものである。震度や建物の古さなどを見た上で、避難所の方に逃げる人の数という形で積み上げられた数が2万2,392人ということになっている。

こちらの想定避難者数だが、政府も南海トラフ巨大地震の想定避難者数ということで新たに算出しており、それを受けて、大阪府の方で今現在想定避難者数を最新の状況で試算するという動きをしている最中である。正式に取りまとめられるのが来年度末ぐらいになるのではないかとされている。またこの数字も見ながら、改めて計画を考えていかないといけないと考えている。

- それから回答の方にある、小学校跡地の「一定のスペースを避難所として開放する」というところの一定のスペースとはどういう考え方かということだが、例えば勝山小学校の事例でいうと、勝山小学校で受入可能となっている人数が690人となっており、その人数は必ず確保できるような形で条件にし、活用事業者の募集をしていくということになっている。

具体的に、勝山小学校のところは、学校が閉校した後、今の校舎を取壊し、その土地を活用して、新しく建物を作り土地を利用していただける事業者を今後募集していくことを予定している。

これに伴い、建物を建てて、避難所として690人以上の避難者を受け入れられるということを経営条件とし、事業者を募集するという形にしている。

当然、タイムラグ、今ある建物を取壊して新しい建物が出来上がって、避難所として使えるというまでの間、数年かかる。

この間の期間について、どこか違う場所で避難所を確保しないといけない。

先ほどもお話いただいた大阪偕星学園高校が今現在、避難所となっている。

各地域の方で実際に地震が起こったときに、どこに逃げようかという計画を立てているが、今地域の中で偕星学園にまとまって逃げていこうという計画を立てている地域がない状況にある。

地域の方とも話し合いをこの間させていただき、偕星学園は 1,000 数名避難受入可能な広さがあるので、そちらに勝山地域の方は逃げていただくということになっている。

- それから生野工業高校の件だが、10 月の下旬に既に大阪府の方に要望書という形で提出をさせていただいている。

生野工業高校を避難所として活用する計画になっている生野地域、林寺地域の方々が一緒になって避難所の運営委員会を立ち上げていただいております、運営委員会の委員長さんなどにもお話を聞かせていただいたりしている。

そもそも生野工業高校は大阪府に移管されており、移管する際の話し合いの中で売却を基本にするということも話し合われたようで、以前から工業高校を一つにまとめるという計画もあり、売却になれば、売却で得られたお金は、工業高校の充実に使ってくださいということで話されています。

避難所ということなので地域の方ともお話をし、やはり学校という使われ方をしてるのが一番避難所として活用しやすいだろうということもあり、大阪府の方には売却となる場合でも、学校となるような形で売却先を見つけてほしいという要望をさせていただいてる。

- 備蓄物資の関係だが、各避難所ごとに入っている備蓄物資が数的に十分な数が足りているかという、スペースの問題もあり十分な数ではないというのが実情。

大阪市では、当初の 3 日間の食料を、大阪府と大阪府で一緒になって備蓄するという計画になっており、当然避難所に入れているものもあるし、大阪市それから大阪府それぞれの備蓄倉庫に保管しているものもある。

それをプッシュ型も含めて運搬することによって対策をとろうということになっている。

(団体側)

- 今までの生野区の防災ガイドというのは古く、平成 19 年のものである。
差し迫った問題で、高齢者の多い生野区にとって本当にこれでいいのかと思う。
毛布 1 ヶ所で 300 とか、アルファ米、乾パンで 300 食とかそれよりも少ない。
これで命が守れるのかと非常に私達生野の住民にとっては不安である。
それぞれの避難所での備蓄の目標と状況、後日事務局の方に知らせていただくということをお願いしたい。
あとは、区長が教育庁長宛に出したという要望が非常に大事だと思っているので、この正式な文書について、事務局の方まで提出していただきたい。

(行政側)

- ・ 北鶴橋小学校については、再来年の3月で鶴橋小学校と一緒にになる。この小学校については元々大阪市の土地ではないということもあり、学校ではなくなったら地権者の方にお返しするという事になっている。

お配りしている防災マップに、北鶴橋小学校の場所があるが、これが学校ではなくなるということを見越して、生野聴覚支援学校、それから道路を挟んで北側にあるNRB日本理容美容専門学校、この二つを避難所ということで新しく指定させていただき、ここに避難できる場所を確保するとともに、そのNRB日本理容美容専門学校の少し北側、北鶴橋ふれあい公園の南側の土地を活用して、先ほどの勝山小学校と同じになるが、この土地を貸し出し、建物を作りそこを避難所として活用するという条件で貸し出しする相手を募集して避難所を確保するという形を予定している。

元々北鶴橋小学校の避難受入可能数が790人となっているが、生野聴覚支援学校、それからNRB日本理容美容専門学校、それからその北側の大阪市未利用地を活用した場所ということで790人は確保するという予定になっている。

(団体側)

- ・ 障がい者は様々な障がいを持っているので、小学校になかなか行けない。ぜひ障がい者の人たちがどういう避難ができるか、どういう避難場所が必要なのか。というところの意見も組み入れていただきたい。

今の社会福祉法人、株式会社、特定非営利法人たくさん福祉事業をやっているが、防災の準備はバラバラである。最高のものを用意しないと人が助からない。最終誰が統括して誰にどう連絡して、この状態のときにどこに言っていつ何をしたらいいかという計画を、2年と言わず早くしていただきたい。

(行政側)

- ・ 障がいの方も高齢の方もいろんな方がおられて、避難所で生活できるような方ばかりでなく、人が多くいたらなかなか落ち着かなくて生活ができないという方も当然おられる。

そういう場合に備えて我々も福祉避難所を設定するような形で考えている。

福祉避難所は障がい者の施設や高齢者の施設に今お願いしてるような状況だが、そちらの方にいきなり流れていっても受け入れがなかなか難しいということで、ルー尔的には一度避難所の方に行っていただき、やはりこの方は避難所じゃなくて違うところに行ってもらった方がいいという判断をした段階で区役所も間に入り、施設とやり取りの後、行っていただくということになっている。

ただいずれにしても個別でいろいろ悩み事もあるかと思うので、我々の方に相談いただければ一緒に考えていきたいと思う。

(団体側)

- ・ 行政の目線じゃなくて、利用する人の目線できちっと避難所の建物を建ててほしい。

(行政側)

- ・ 北鶴橋の未利用地を活用する話についてはもう事業者も募集して決定されている。まだ工事は先の話にはなってくるが、これから動き出すという予定になっている。

(団体側)

- ・ 条件が変わってきており、生野区では外国籍の人たちの問題あるいは避難所の環境改善、洋式トイレ化の問題もある。能登では関連死の人が増えているという状況もある。
これは生野区だけの問題ではないが、生野区の学校統廃合は進んできているし、生野区としての防災対策を抜本的に見直さないといけないと思っているが、そのお考えはあるか。

(行政側)

- ・ 避難者数も含めた災害の想定というのがもう古い形のものになっていて、もう1回改めて現時点のものということで、大阪府が中心になって今有識者の方にもお願いして調査を進めているというような状況である。
それを踏まえた計画というのはまた考えていかないといけないと思っている。
防災の計画の基本的なところはもう一定出来上がっているところで、当然状況に応じて変えるべきところは変えていくということはしていかないといけないと思っている。

(団体側)

- ・ 避難所のことだが、避難所は小学校の体育館が中心になっている。体育館のトイレはまだ和式のところが多く、高齢者が避難した場合にトイレを使うのが難しい。小学校のトイレは今どういう状態になっているのか。

(行政側)

- ・ 避難所のトイレの問題は大きな問題だと思っている。
まず洋式和式という点もあるが、去年の能登地震でもそうだったが、そもそもトイレが使えなくなるということが起こった。

地震で管自体が壊れてしまい水が流せないというような状況になって困ったという話がある。

そのため、大阪市では簡易なトイレと排便処理剤という形で出された尿を固めて捨てるというやり方もできるよう今対策をとっている。

トイレ問題は、非常に大事な問題であり、進めていく必要があると思っている。学校のトイレの状況については、情報はつかめていない。

(団体側)

- ・ トイレの状況、凝固剤が避難所にどれくらいあるのか
それも含めて先ほどの備蓄の問題と後日事務局の方まで回答をお願いします。(意見のみ)

(3) 基幹交通「いまざとライナー」の継続運行と「交通空白地域」の解消について(独自要望 項目番号3)

(団体側)

- ・ いまざとライナーについて、2014年の市議会で、地下鉄今里筋線の早期整備について全会一致したものが出発点で、今、社会実験を実施され、そして来年の3月に一つの結論を改めて出すということになっている。
いまざとライナーについては、沿線住民の利用者の約半数が外出機会が増えたとの調査結果もでていいる。
高齢者の外出が増えるということは、地域の活性化、高齢者の健康な心身を維持するという非常に大事なことで、生野区では欠かせないいまざとライナーになっていると思う。
生野区としてこの3月に向け、いまざとライナーについてどう要望しているのか。
それから毎年やってきた地域公共交通検討会議、生野区の地域公共エリア検討会議、これについての予定をお聞かせいただきたい。

(行政側)

- ・ いまざとライナーについては、利用者の拡大という課題があるが、先ほどおっしゃられたように、高齢者の活動が広がるという利点は大いに私も同意するところである。
そういった意味で区の広報紙などで活用の拡大を促進するような広報の取り組みを進めている。また、アプリのダウンロードイベントなどの広報にも努めているところである。

今後当然、都市交通局および大阪メトロの方から今後の方向性が出てくると思うので、それに合わせてこの地域公共交通検討会議の開催に向けて、適切な判断、前向きな検討をさせていただければと思っている。

(団体側)

- ・ いまざとライナーは生野区にとって基幹交通だということで都市交通局なり、メトロなりに生野区としての要望は申し入れているか。

(行政側)

- ・ 継続的な運行に向けての話し合いというのは進めさせていただいているところである。

(団体側)

- ・ あとオンデマンドバスについては敬老パスは使えない 210 円である。70 代 80 代の人たちはアプリを使えないためほとんど使えないという状況。以前から私達が要望しているように、改めて地域公共交通検討会議で、コミュニティバスについてもぜひ議論をしていきたいと思う。
オンデマンドバスだが、生野区で何台ぐらい走っているのか。
何とかアプリを取ってやっているが全然予約が取れない。

(行政側)

- ・ 計画上の最大の数ではないが、大体今 4 台から 7 台ぐらいは走っており、ご指摘のとおりちょっと取りにくくなってきている。区役所として大阪メトロに一番要望しているのはそういった部分の運行体制の拡大である。
また、オンデマンドバスは 10 月下旬以降 17 エリアに拡大しており、その拡大により、ドライバーなどが足りない状況があり、徐々にそれを増やしていく努力をしていただいている。生野区に出来るだけ運行台数を増やすようお願いしているところである。

(団体側)

- ・ オンデマンドバスの形状が、例えば手押し車やベビーカーを押しているような方がちょっと乗りにくいタイプの車だと思う。やはり車の形もそういう方が乗りやすいようなものを考えて欲しい。運転手さんが不足しているということであれば、コミュニティバスの運行を考えていただいた方が合理的なんじゃないか。ぜひその点も検討してほしい。(意見のみ)

ドライバーが足りないと言われると、こちらは何も言い返さないが、そもそもオンデマンドバスの大きな問題、採算が取れないことで台数が減ったり、予約が取れない、使いにくいということ、様々な問題が出てきて矛盾になっている。ぜひ生野区の地域公共交通検討会議をできるだけ速やかにやっていただき、区民の声を聞き進めていただきたい。(意見のみ)

(4) 「生野フードバンク・食料無料市場」への生野区独自の会場費補助、チラシ配架について(独自要望 項目番号4)

(団体側)

- ・ 食料フードバンクの問題。2021年6月に初め11月までに13回、善意の 캄パボランティアでやっている。

だからどうしても行政の協力助成が必要である。今、物価高騰でなかなか生活問題が大変なところで私達ももっとやりたいがなかなかできない。

舍利寺と生野南の連合町会は、このフードバンクのチラシについて班回覧、ポスターを町会の掲示板に貼っている。

このフードバンクに行きたいけれどどうしても行けないということで会長に相談もあり、後日何とかその人に渡せたという話もきいている。これは私達が、自由にやっているということではなく、地域との連携を含めた形でこのフードバンクをやっているということをぜひ認識していただき、助成協力をお願いしたい。

フードバンクには困っている方が毎回230人、250人来られ、開催を待ち望んで長い列を作っている状況。一番困っているのは場所の問題。

区民ホールを借りるにしても費用が高くて、安いところはないかと探している状況なので、本当に公的な施設、この区役所でもいいので貸していただきたい。

皆さんの貴重な財源、 캄パをいただいて、ラーメンを買ったりお米を買ったり、本当に生活に困ってる方のために用意しているので、公的なところで援助して欲しいと思っている。

(行政側)

- ・ チラシの配架についてだが、区役所におけるチラシポスター等の掲示については、定められている規則要綱に基づき、遂行しているのでご理解をよろしく願いしたい。

(団体側)

- ・ 規定っていうのがもう一つよくわかりにくい。つまりどうしたらいいか。

(行政側)

- ・ 基本的には本市なり、府、国等の主催の行事ということになっており、本日資料もつけさせていただいているのでまた後ほどご確認をいただけないか。

(団体側)

- ・ 此花区は自由にどうぞという回答を得ている。
それから東成区は、希望する業者が多いから、1000円でやっているという。
規則を見ても、チラシについては書いていない。
会場についても、区長が認める場合と書いてあるから、これ区で判断できると思うがどうか。

(行政側)

- ・ 他区の状況すべてを把握していないので、また確認をさせていただく。

(5) 特定健診・がん検診について (項目番号 2①)

(団体側)

- ・ 今年の特健診の受診率とか、がん検診の受診率がどれだけあったのか、昨年と比べてそれは前進しているのかどうかというのは、資料に載っているか。

(行政側)

- ・ 特定健診については、資料で見ると直近 11 月 27 日現在の受診率の数字は把握している。
市全体では受診率が 8.2%ということで、昨年と比べるとマイナス 0.4 ポイント。
生野区においては 7.2%ということで、これも昨年と比べるとマイナス 1 ポイントとなっている。
ただ、特定健診については、毎年 2 月 3 月期限の切れる前に駆け込み受診というのがあり、今後受診率が上がる可能性はある。

がん検診については、まだお示しできる一番新しいのが令和 5 年度の数字。

手元でわかるのが区で実施をしているがん検診というところになる。

がん検診は医療機関で受けていただく部分もあり、それについてはなかなか集計が難しい状況にある。区の状況ということだけでいえば、6 年度の状況では少しずつ上がっている状況。何%かはわからない。

令和 5 年度受診者数でいうと、大腸がん検診の受診者数は 472 名だったところ、令和 6 年度は 508 名、肺がん検診 481 名のところが令和 6 年度 505 名、乳がん検診は 397 名のところが 420 名となっている。

(団体側)

- ・ 特定健診の去年のマイナス 0.4 というのは去年の 3 月末時点と比べてマイナス 0.4 ということか。

(行政側)

- ・ 前年同月比で昨年 11 月の数字と比べている。

(団体側)

- ・ だから去年も伸びているし今年もまだ伸びるだろうということだから今の評価で言えばやはり下がっているという見方でよいか。

(行政側)

- ・ そういうことになる。

(団体側)

- ・ 毎年何とか検診の受診率を引き上げていけるようにいろいろ考えてお互い努力しましょうと発言をさせていただいているが、去年の議事録では、区として何らかの PR を行っていくことが必要だという回答をいただいている。そこはどのような形でおこなったて効果はどうだったのか。

それと去年も言ったのは、同じ大都市でありながら東京と大阪の受診率があまりにも違う。

大阪府内でも吹田市と比べれば大阪市はその半分くらいしかない。大都市同士比べてもそれだけ違うのは、何が違うからこんな数字になるの分析をすれば、何が課題かが見えるのではないか。

(行政側)

- ・ 特定健診については、啓発用のエコバックを作成し、11 月開催した健康展で配布するなど PR に努めているところ。

昨年協議の場で、東京都の状況を見てということだが、なかなか区独自で内部調査をするというのは予算も人員も限られる中で難しい。個人的に調べた状況で言うと、PR とか大阪市のポイントのプラスなどはやっているが、東京は年齢層別で PR しているとか、内容が充実しているのかもしれない。

(団体側)

- ・ 医療機関の方にも検診を受けるようにという啓発を進めているという回答も去年あったのではないかな。

(行政側)

- ・ 特定健診取り扱い医療機関に個別で受診勧奨の依頼等もさせていただいているところである。

(団体側)

- ・ もう一つ、生活保護受給者の健診受診の促進に関して、全体の10分の1くらいにしか案内ができていないという話も去年はされたと思う。そこはもっと引き上げるよう全体に声掛けするべきじゃないかな。

一斉郵送時に、健診を受けるようにというビラも織り込むと去年言われていたがどうだったのかな。

回答の6-②のところに、国保をお持ちの方には自動的に健診受診券が送られるのに、生活保護受給者は、自分で申請しないとできない。

その理由は、社会保険に加入されていたり、会社での健診を受けられたり病気で入院中だったりというようなことが書いてあるが、そういうことは事前に把握できていないのかという点が疑問である。

誰かが医療券の請求をされた時は、そのことで当然できる人とできない人はそちらで判断されているんじゃないかなと思う。それがなぜ健診受診券になったら本人が申請しないとわからないというような話になるのかがよくわからないので教えてほしい。

(行政側)

- ・ まず生活保護受給者への勧奨について、この話は去年だけでなく、一昨年くらいからどの程度勧奨できているのかという確認があったと聞いている。今年に関しては、40歳から65歳の健診の勧奨対象になる人が約500名おり、その中で対象外にする人を絞りできるだけ多く勧奨した。例えば健康診断が定期的にあるような施設に入所中であつたりとか、透析など、難病で健診項目にあるものは通院先で検査をされているという方だとかのみを除外した。

以前は受診歴がある方をすべて除外していたが、今年度に関しては、3月4月の直近に医療機関にかかっておられて、しかもレセプトから検査項目が網羅されているだろうという方のみを除外し約400名弱に郵送、さらに一斉郵送だけでなく、ケースワーカーの家庭訪問時にチラシを持っていき、申し込みの仕方なども丁寧に説明をして、約束をするなど一応勧奨は頑張っている。

とはいえ、やはり本人のモチベーションによるところも大きい。
後半については、受診の申請をした後、あなたの受診日はいつで何々病院ですという
ようなチラシを局の方も作っており、生野区はそれを使わせていただくことにな
っている。

これらの勧奨を行う中で、申し込みをしている方の数は確実に伸びているという
状況にある。

令和 6 年度は 83 名の申し込みをいただいております、今年の今日現在では 87 名のお
申し込みをいただいているということは、もう既に去年を超えているので、あと何
ヶ月かで、まだまだ伸びる可能性はあると思っています。

ただ、お申し込みをいただいても全員が受診に行っている状況ではないというこ
とを聞いているので、ご本人さんのモチベーションというところもある。

受診券が送れないかというところについては、申し訳ないがここに書かせていた
だいた理由以上のことはない。

(団体側)

- ・ 要するにこの 400 人というのはもうこれを受けられる人たちだっていうことはわ
かっているのだから、その人たちに受診券を送るということはできないのか。

(行政側)

- ・ お答えをさせていただいたように、大阪市の取り組みがそうなので、生野
区単体では難しい。

(団体側)

- ・ 今やっただいただいていることはすごく大事なことだと思うので、ぜひ続けていた
だき、大阪市の方にもこういう意見が出ているということで、強く働きかけていた
だきたい。(意見のみ)

(団体側)

- ・ 健診のところ、2024 年度についてぜひまた知らせていただきたい。
田島診療所の方では、大腸がん検診に力をいれており、2024 年度では、1852 件の
便の検査をし、うち陽性数が 108 名、5.8%だった。
この陽性数の 108 名に対して、そのあとの検査に行っている人は少ない。
要はそこがものすごい問題であると思っており、要するに陽性とわかっても、その
後の検査に行かないという方がものすごく多い。
心配だということと、お金の問題も含めてあると思う。

そういう点では、ぜひ要望項目の無料低額診療という問題もあるが、コープおおさか病院は大腸がんの検診をやっているし、病院そのものが無料低額診療をしているのでそういった連携ができればと思っている。

それと無料定額診療で言えば、大阪市内で 15 ヶ所の病院と 34 ヶ所の診療所がある。無料低額診療で歯科というのは大阪市であり少ないと思うが、生野で田島が歯科の無料低額診療をしているので、ぜひそういったことも含めて啓発をしていきたいのでお願いしたい。(意見のみ)

(6) 生活保護について (項目番号 7 ②)

(団体側)

- 生活保護の関係で言うと、2013 年から 15 年かけて生活保護の引き下げが行われてずっと裁判闘争をしてきたが、全国的にこれが最高裁で 4.78%の引き下げが違法だということになった。ところが政府はこれに対してきちんと弁済してない。逆に算定方法を別の算定方法でおこない、2.49%という数字を出し原告の人にだけは特別給付を渡すとの方向も聞いている。生活保護の方で、この引き下げに対する苦情、早く弁済してほしいというような声はないか。

(行政側)

- 現在も保護受給中の方は、ケースワーカーとのコミュニケーションの中で問い合わせはよく受けていると思う。また、それ以外にも「現在生野区に住んでいない、生活保護も今受けていないけれども、当時そこで受けていたということは証明されるのか」というような問い合わせはポツポツと入っている状況。

(団体側)

- 国全体の問題だが、最高裁で決まっていることに対してまだ弁済できていないのは大きな問題である。ぜひこの問題についてはきちんとできるように力を合わせてやっていきたい。(意見のみ)

(7) 介護保険について (項目番号 3 ①)

(団体側)

- 非常に他民族、帰化した人とか、日本のいわゆる介護保険を使えるような外国の人もたくさんおられる中、いろいろケースを考えるケアマネージャーさんは大変である。普通の日本の国籍の方々の社会資源を利用するというのは非常に難しい。

地域包括に難しい課題、ケースを持ってこられるが、そういう難しいケースについて、認知症とか住宅とか就労とか、その辺ひっくるめて事前に何か解決方法を相談、解決できるような仕組みが区役所にあるのか。早く動いてもらいたい。

(行政側)

- ・ 高齢の方でケアマネージャーさんもついておられるのであれば、ケアマネージャーさんに相談をして、ケアマネージャーさんが対応できない場合は地域包括支援センターの方にアドバイスを求めていくことになる。

困れば、当然区役所の方にもこういう事案があってという話も出てくるので、個別でケースに応じて人が動かないといけないと思う。またそういうケースがあればご相談いただきたい。

(8) その他

(団体側)

- ・ マイナ保険証について、トラブル続きとあるが、実際に国保だとか、後期高齢者に資格確認書は何通くらい送っているのか。

(行政側)

- ・ まず後期高齢の方については全世帯の全員に資格確認書を7月に送付している。国保の方については、マイナ保険証にされていない世帯について、10月に一斉に資格確認書を送付している。生野区で何通送付したかは、今手元にないので後日回答する。

(団体側)

- ・ 12月1日に向けてマイナ保険証の解除というのかなり増えているようで、9月、10月は3万件とか。今1万件とかいうようなかなりの数が保険証解除していると言われている。この辺に関しては国の政策の問題であるが、窓口でもしっかり丁寧に扱っていただくということをお願いしたい。(意見のみ)

(団体側)

- ・ 質問番号の1の⑥に関して、生野区でも大変不動産が動いてきている。いろんなご相談を受ける中で、かなり高齢になってから借家を追い出されるという高齢者の方も増えている。

今の生活、人間関係、そういったものを大きく変えることなく、この生野区に住み続けたいという気持ちを持ったときに、民間借家というのは、もうどこも高齢者には貸してもらえない。

そんなときにやはり、市営住宅が生野区の中にもっとたくさんあったらいいと思う。生野区は市営住宅の数が非常に少ないと感じている。

学校統廃合とかもいろいろあって、市の未利用地も様々あると思うので、ぜひ市営住宅を生野区の中にもっと増やしてほしい。

空き家活用についても生野は早くからやっているが、耐震、あるいは町のデザインを考えたときに、いつまでも空き家の活用をしていられないと思う。

既に老朽化して対応できないようなものも活用するというのではなくて、やはり区画整理、きちんと町を作っていくということを考えたときにも必ず市営住宅は必要になってくると思うので、市営住宅を生野の中に増やすということをご検討いただきたい。

その問題に関連して、生野区の状況を見ると、項目1の⑥、856戸になっている。空き家が33戸、この間2回ほど市営住宅の申し込みを手伝ったが、なかなか当たらない。

あと、生野区もこれは立ち退きがあったので、これがいわゆる政策的空き家に入るかと思うが、これが125戸ある。

まだまだいろんな状況があって帰ってきていない人もあるかと思うが、見た目ではあそこ空いているじゃないかというようなこともあり、この政策的空き家について、どういう時期に判断するのか。

これは少しでも活用できないものかと考えている。その辺はどうか
(協議項目外のため意見のみ)

(団体側)

- ・ 自衛隊への名簿提供について、大阪市の方からもう全部電子メールで提供するという形を取られていると思うが、18歳の子供たちに除外申請ができるというお知らせや期間が設けられているのか。

大阪市の中で、除外申請されている人の人数が区別に出されていたが、生野区はゼロであった。なのでそういう取り組みは何かされているのか。

今、どんどん学校にも自衛隊の勧誘があったり、実際に災害訓練の中で自衛隊が展示されたりとか、どんどん子供たちに募集をかけてきている。

でも災害救助だけの自衛隊ではない状況が今進んできている。

子供たちの将来を考えたら、戦争で殺すような状況になりかねないので、やはり除外申請の部分で、生野区として子供たちの命を守り、将来を考えたときに、真剣に

除外申請も含めて、自衛隊の問題を考えてほしいと思い発言させていただきました。(協議項目外のため意見のみ)

今の問題で言うと、項目外ではありますが、奈良県で当時 18 歳の高校生が自分のところにダイレクトで自衛隊勧誘のお知らせが来たということで、これは憲法違反ではないかということで裁判を起こしているという問題もある。

大阪市とか大阪全体でもダイレクトで名簿を提供しているので、そういう問題も起こりうるということだけ認識していただいたというふうに思う。(協議項目外のため意見のみ)

最後に、健診問題については、非常に大事だと思っている。一番冒頭に言ったが、生野区の平均寿命を考えると、健診とかあるいは所得の問題がひびいていると思うので、健診の 2024 年度、あるいは 2025 年度の数字がわかればいいのだが。それとがん検診、特に田島診療所では大腸がん検診をやっているので、そういう結果を踏まえて、また引き続き担当の方の要望があればいろいろ懇談もさせていただきたいと思っている。

(意見のみ)

避難所の問題では様々な問題があるので、基本お願いした点については報告していただいて、改善ということについては改めて、区長なり課長なりに要望を出していくというような形で進めていきたいと思う。(意見のみ)

学校問題は本当に差し迫った問題であるが、あまり差し迫った形では答えていただけなかったけれども、やはり保護者が 164 人も送り迎えがあって、591 人の中で 3 割が送り迎えしているとか、雨の日はあの疎開道路が危険な状況になる、それを学校がわかっているのに学校の方から保護者に対して警察に言いますというようなこと、

これは異常な状況であり、本当に差し迫った問題だと思う。

ぜひ通学路の問題、今の異常な状況について学校も含めてだが、行政の方もしっかりと現状認識を踏まえていただいて、すぐに対策をお願いしたいと強く要望する。

(意見のみ)

本日は国保関係の人たちもきていないので、ちょっと不十分な形になったが、私達の要望を聞いていただき、本当にいろいろ大変な中だが、ぜひ力を合わせてより良い生野区にしていきたいと思うので、今後ともよろしく願います。(意見のみ)